

令和7年分スマホ申告説明会のご案内

令和7年中に給与・年金収入のみの方を対象とした「スマホ申告説明会」を開催します。ご自身のスマートフォンを使い、講師（花巻税務署）の説明を受けながら操作方法を学ぶことが出来ます。内容によっては令和7年分の申告を完了させることも可能です。

スマホ申告には下記のようなメリットがありますので、翌年以降はご自宅で確定申告を行うことが出来るようぜひご参加ください。

【スマホ申告のメリット】

- ・税務署への持参や申告会場への来場が不要
- ・印刷代、郵送代が不要
- ・添付書類が不要（一部の書類は除く）
- ・24時間いつでも申告可能（メンテナンス時間を除く）
- ・還付金の早期還付（3週間程度で還付）

対象者

次の①～③すべてに該当する方

- ①令和8年1月1日時点で花巻市に住所がある方
- ②令和7年中に給与・年金の収入があり、農業などその他の事業収入が無い方
- ③住宅ローン控除などの税額控除を受けない方（年末調整で控除済みの方は可）

日時・会場

令和8年1月26日（月）

- ①午前の部： 9：30～11：30
 - ②午後の部： 14：00～16：00
- 生涯学園都市会館（まなび学園）
3階中ホール

申し込み方法

下記申し込み期間において市民税課窓口または市民税課へのお電話からお申込みいただけます。

お申し込み確認後、必要事項（参加者の氏名・住所・生年月日・電話番号等）を確認します。確認できない場合は受付できない可能性がありますのでご了承ください。

○申し込み期間

1月15日（木）～1月22日（木）

午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く）

必要な物

- ①マイナンバーカード
※カード及び電子証明書の有効期限に注意
- ②マイナンバーカード読み取対応のスマホ
※マイナポータルアプリの事前ダウンロードが必要
- ③マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ・署名用電子証明書のパスワード（6～16文字）
 - ・利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁）
- ④申告に必要な書類（源泉徴収票など）

<定員>

午前の部・午後の部 各20人

※定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。

キャンセルが発生した場合のみ、申し込みいただいた順にご連絡いたします。

<申し込み先>

花巻市市民税課市民税第1係

電話番号：0198-41-3524

住所：花巻市花城町9番30号 花巻市役所本館1階

